

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	郡山ヘアメイクカレッジ
設置者名	一般社団法人郡山美容協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	180 時間	160 時間	
	美容科 (理容修得者課程)	夜・通信	120 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.khc.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	郡山ヘアメイクカレッジ
設置者名	一般社団法人郡山美容協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	教育課程編成委員会は、企業・業界団体等との連携により美容業界の求める最新のニーズを把握すると同時にカリキュラムや授業の構成に反映させることによって実践的な職業教育の運営を図ることを目的とし、次の事項を所掌し意見提案を行う。（1）カリキュラム編成に関する事項、（2）授業科目の内容、方法、改善に関する事項、（3）教科書、教材教具に関する事項、（4）その他教育課程編成に必要な実践的専門職業に関する事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
業界団体理事・美容室代表	2022年4.1 ～2024年3.31	郡山ヘアメイクカレッジ 教育課程編成委員・卒業生
美容室代表・美容師	2022年4.1 ～2024年3.31	郡山ヘアメイクカレッジ 教育課程編成委員・卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	郡山ヘアメイクカレッジ
設置者名	一般社団法人郡山美容協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本校は、厚生労働省による美容師養成施設指定規則に基づき、教育課程の編成にあたり、消費者の美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生の生活環境、地域の実態等を勘案しつつ、美容技術の専門家であるとともに、地域の保健衛生の担い手でもある美容師を養成するという方針のもと、企業、業界団体等と連携し、教育課程編成委員会を年2回以上開催し、学外人材の意見をとりいれている。また、年2回以上の開催する学校関係者評価委員会において、毎年度実施している学校自己評価、学生アンケートを活用し、カリキュラム編成、授業計画の内容、方法、改善などの意見を聞き、年度末までに教務部内において次年度の授業計画に反映させてより実践的な職業教育の運営を図っている。それは、学生に対し学生便覧の配布やオリエンテーションを通して周知するとともに、学校ガイダンス、パンフレット、学校ホームページ上においてその取り組み状況や授業計画を公表している。

授業計画書の公表方法 <http://www.khc.ac.jp>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

厚生労働省による美容師養成施設指定規則に基づき成績の評価、卒業の認定などに関して学則に記載し、学生便覧において成績評価の基準 ①成績評価時期・内容 ②評価基準 ③評価の資格 ④生活評価 ⑤成績通知 ⑥追試験、補講等について詳細を明示し科目の履修認定、単位認定等に関し各基準をクリアすることとしている。また学期毎、成績調査会を開催し学生の履修状況、学習意欲などを把握し、成績不良な者、必要と認められる者について、補習や課題提出を行う。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、100 点満点による点数で全科目の合計点の平均を算出する。

- ・期末試験において 60 点以上 (100 点満点) を合格とし単位取得を認める。
 - A 85 点～100 点：科目に対する理解及び到達度が著しく優秀な者
 - B 70 点～ 84 点：科目に対する理解及び到達度が優秀な者
 - C 60 点～ 69 点：科目に対する理解及び到達度が良好な者
 - D 59 点以下：科目に対する理解及び到達度が劣る者で不合格
- ・1 科目でも不合格であった場合は、原級留置となり卒業進級を認めないことを原則とする。不合格の者には、学習の機会を与え追試験を行う。
- ・成績評価の対象資格者は、履修科目の 80%以上の出席が認められるもので、出席率が 80%未満の者は、補講等を受講し出席すべき時間を満たさなければならない。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://www.khc.ac.jp
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関し、本校の規定する授業科目すべての単位を取得しなければ卒業の認定とはならない。学生の学力、技能水準は、美容師国家資格合格水準以上が求められ美容師国家資格の受験資格が得られる。

年度末に卒業・進級判定会議を開催し学生の履修状況、単位取得状況に基づき卒業・進級の認定を行う。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.khc.ac.jp
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	郡山ヘアメイクカレッジ
設置者名	一般社団法人郡山美容協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.khc.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	http://www.khc.ac.jp
財産目録	—
事業報告書	http://www.khc.ac.jp
監事による監査報告（書）	http://www.khc.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生分野		衛生専門課程	美容科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
		講義	演習	実習	実験	
2年	昼	630 時間/ 単位		1380 時間/ 単位	単位時間/ 単位	
2010 単位時間／単位		2010 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
150 人		104 人	0 人	6 人	4 人	
					10 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本校は、厚生労働省による美容師養成施設指定規則に基づき、教育課程の編成にあたり、消費者の美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生の生活環境、地域の実態などを勘案しつつ、美容技術の専門家であるとともに、地域の保健衛生の担い手でもある美容師を養成するという方針のもと、企業、業界団体等と連携し、教育課程編成委員会を年2回以上開催し、学外人材の意見をとりいれている。また、年2回以上の開催する学校関係者評価委員会において、毎年度実施している学校自己評価、学生アンケートを活用し、カリキュラム編成、授業計画の内容、方法、改善などの意見を聞き、年度末までに教務部内において次年度の授業計画に反映させてより実践的な職業教育の運営を図っている。それは、学生に対し学生便覧の配布やオリエンテーションを通して周知するとともに、学校ガイダンス、パンフレット、学校ホームページ上においてその取り組み状況や授業計画を公表している。

成績評価の基準・方法
(概要) 各科目授業内テストの100点満点で60点以上を合格とし、出席状況が80%以上の出席が認められることをその科目の履修と見なす。
卒業・進級の認定基準
(概要) 所定の授業科目の履修を修了した者に、年度末に進級・卒業判定会議を実施し、学生の成績評価、単位取得状況に基づき判定する。
学修支援等
(概要) ・クラス担任制による出欠管理、学業・生活面における相談体制の確立。 ・成績評価の基準を満たさない者や、欠課時数のある者に対して補習を行い、確実に進級・卒業できるように支援する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68人 (100%)	0人 (0%)	65人 (95.6%)	3人 (4.4%)
(主な就職、業界等) 美容業界（美容室・美容サロン等）及び美容関連業界（エステティック・ネイル業界等）			
(就職指導内容) 企業ガイダンスの実施や外部講師によるセミナー等を通じ、就職に対する意識を向上させ、企業訪問、受験・面接指導など就職に関する年間指導計画のもと実施している。また、個人ガイダンスを通して適宜担任が指導対応している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格等取得状況 美容師国家資格（受験者数66名・合格者数61名・合格率92.4%） メイクアップ2級検定（受験者数8名・合格者数7名・合格率87.5%） JNAジェルネイル技能検定（受験者数9名・合格者数9名・合格率100%） 認定フェイシャルエステシャン（受験者数54名・合格者数54名・合格率100%） 山野流着付師（初中伝）（受験者数23名・合格者数23名・合格率100.0%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
127 人	5 人	3.9%			
(中途退学の主な理由)					
進路変更・学習意欲喪失・精神的な問題					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
担任による個人面談を通して問題の早期発見と解決を図る。また保護者や学校関係者の協力を得て就学の意欲向上を図っている。					

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士				
衛生分野		衛生専門課程	美容科(理容修得者課程)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類						
				講義	演習	実習	実験	実技		
1年	昼	1020 時間／単位		150 時間/ 単位	単位時間/ 単位	870 時間/ 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位		
				1020 時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
5 人		0 人	0 人	6 人	4 人	10 人				

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要)	
本校は、厚生労働省による美容師養成施設指定規則に基づき、教育課程の編成にあたり、消費者の美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生の生活環境、地域の実態等を勘案しつつ、美容技術の専門家であるとともに、地域の保健衛生の担い手でもある美容師を養成するという方針のもと、企業、業界団体等と連携し、教育課程編成委員会を年2回以上開催し、学外人材の意見をとりいれている。また、年2回以上の開催する学校関係者評価委員会において、毎年度実施している学校自己評価、学生アンケートを活用し、カリキュラム編成、授業計画の内容、方法、改善などの意見を聞き、年度末までに教務部内において次年度の授業計画に反映させてより実践的な職業教育の運営を図っている。それは、学生に対し学生便覧の配布やオリエンテーションを通して周知するとともに、学校ガイダンス、パンフレット、学校ホームページ上においてその取り組み状況や授業計画を公表している。	
成績評価の基準・方法	
(概要)	
各科目授業内テストの100点満点で60点以上を合格とし、出席状況が80%以上の出席が認められることをその科目の履修と見なす。	

卒業・進級の認定基準
(概要) 所定の授業科目の履修を修了した者に、年度末に卒業判定会議を実施し、学生の成績評価、単位取得状況に基づき判定する。
学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ 担任による出欠管理、学業・生活面における相談体制の確立。 ・ 成績評価の基準を満たさない者や、欠課時数のある者に対して補習を行い、確実に卒業できるように支援する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容業界（美容室・美容サロン等）			
(就職指導内容) 企業ガイダンスの実施や外部講師によるセミナー等を通じ、就職に対する意識を向上させ、企業訪問、受験・面接指導など就職に関する年間指導計画のもと実施している。また、個人ガイダンスを通して適宜担任が指導対応している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格等取得状況 美容師国家資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による個人面談を通して問題の早期発見と解決を図る。また保護者や学校関係者の協力を得て就学の意欲向上を図っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	581,000 円	601,150 円	教科書・実習用具費・施設維持・拡充費等
美容科 (理容修得者課程)	100,000 円	581,000 円	499,150 円	教科書・実習用具費・施設維持・拡充費等
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度による入学金及び授業料等の減免				・実務実習先決定入学者に対して入学支援金の支給

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.khc.ac.jp									
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 社会のニーズや教育環境の変化に対応するため、学校評価を通して教育課題の洗い出しや、対応策を講じて教育活動や学校運営の継続的な改善を推進することを基本方針とし、学校が、設定する評価項目は、(1) 教育理念・目標 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学修成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受入れ募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守 (10) 社会貢献・地域貢献について行う。自己評価を適切に行う組織として自己評価委員会を置き、毎年度自己評価を実施する。校長は、企業、PTA、卒業生等の本校関係者（委員定数2名以上）により組織した学校関係者評価委員会に自己評価を報告し、意見を尊重し、カリキュラム編成、授業展開や学生指導等の教育活動及び教育環境の整備や学校運営に適宜活用する。また、評価結果、活用状況は、理事会に報告し、ホームページにて公表する。									
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr> <td>株式会社菅野二郎商店 菅野 功一</td><td>2022年4.1～ 2024年3.31</td><td>企業等委員</td></tr><tr> <td>スタジオ・シェルパ 鈴木 扶美</td><td>2022年4.1～ 2024年3.31</td><td>卒業生</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	株式会社菅野二郎商店 菅野 功一	2022年4.1～ 2024年3.31	企業等委員	スタジオ・シェルパ 鈴木 扶美	2022年4.1～ 2024年3.31	卒業生
所属	任期	種別							
株式会社菅野二郎商店 菅野 功一	2022年4.1～ 2024年3.31	企業等委員							
スタジオ・シェルパ 鈴木 扶美	2022年4.1～ 2024年3.31	卒業生							
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.khc.ac.jp									
第三者による学校評価 (任意記載事項)									

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	郡山ヘアメイクカレッジ
設置者名	理事長 芝暢子

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		26人	25人	26人
内訳	第Ⅰ区分	16人	13人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				26人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			—	—
計			—	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期 0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計		—	—	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。